

CONTENTS

●年次報告書刊行にあたって	2
---------------	---

●活動報告

■国際シンポジウム

- ・開設記念シンポジウム「労働と承認—ジェンダーから見た社会的正義—」アクセル・ホネット ・・・4
- ・日独国際シンポジウム「ライフコース選択の臨界点 - 生き方はどこまで自由に選べるのか? - 」・・・11

■定例研究会

- ・2009 年度 ・・・16
 - 第1回「台湾における『やおい現象』からみるジェンダー意識」周 典芳
 - 第2回「アメリカにおける中絶論争：公的な討議空間の課題」デヴィッド・ザレフスキー
 - 第3回「独日における新しい女性運動とジェンダー政策」イルゼ・レンツ
 - 第4回「性同一性障害とジェンダー：性別違和を抱える多くの人々の QOL 向上をめざして」石田 仁
- ・2010 年度 ・・・23
 - 第1回「『68 年運動』後の日独における身体・セクシュアリティをめぐる論争」水戸部由枝
 - 第2回「ジェンダー視点をもった法律家をどう育てるか」角田由紀子
 - 第3回「平等から協働へー〈性別〉と職場のよりよい関係を求めて」金野美奈子
 - 第4回「アフガニスタン民衆レベルのジェンダー意識について」常岡浩介

■特別講義

- ・『ジェンダー・マネジメント I』特別講座「婚活時代から見える女性の生き方」白河桃子 ・・・32
- ・連続特別講義『情報社会の諸相—生・性・聖—』・・・34
 - 第1回「サイエンスとしての男性学の方法と課題」渡辺恒夫
 - 第2回「パノプティコン・ショッピングセンター・介護保険—情報社会と規準化を体現するもの—」柴田邦臣
 - 第3回「臨床のコミュニケーションと看取り：緩和医療の視点から」的場和子
 - 第4回「サイボーグ・フェミニズム」小谷真理
 - 第5回「場所の記憶と怪異の想起—喰違見附を中心に考える—」北條勝貴

■社会連携

- ・ワーク・ライフ・バランスをめざす講座「私たちのキャリアデザイナー—子育て中も働き続ける—」・・・38
 - 第1回「私だけのキャリアをデザインする」牛尾奈緒美
 - 第2回「先輩にきいてみよう」牛尾奈緒美、松尾紀子、村山義尚
- ・第38回明治大学中央図書館企画展示「中田正子展」—明治大学が生んだ日本初の女性弁護士— ・・・40

■研究プロジェクト ・・・41

- A「女性専門職の過去・現在・未来」堀口悦子
- B「多様な人材の力を生かす企業におけるリーダーシップ」牛尾奈緒美
- C「イギリス男女同一賃金法に見る女性労働」吉田恵子
- D「戦後ドイツにおける公共性とジェンダー」水戸部由枝・出口剛司

■論文・著書・学会発表等 ・・・45

●ジェンダーセンター運営委員一覧 ・・・47

●編集後記 ・・・48

年次報告書刊行にあたって

2010年4月明治大学情報コミュニケーション学部にジェンダーセンターが設置されました。それに先立つ1年前に、ジェンダーセンター設置委員会がスタートし、講演会やシンポジウムなど実質的なセンターとしての活動を行って参りました。ここに2年間の活動を報告できる運びとなりました。

ジェンダーセンターの設置は情報コミュニケーション学部開設時からの目標でした。明治大学は日本で最初に女性弁護士を誕生させるなど女子教育の輝かしい伝統を持っています。また近年盛んになってきたジェンダー研究は、いままでの学問領域にはとらわれることのない新たな視点を求めています。この、伝統を継承しかつ新たな研究領域を切り開くのは、学際的な研究を学部の理念として掲げる情報コミュニケーション学部こそが相応しいと考えています。

2009年4月に設置委員会が発足し、手探りのなかでセンターの骨格を作っていました。

一つの柱が研究プロジェクトの推進です。研究課題を募って、それに対する援助を研究助成金や人的補助という形で行います。

二つ目が研究会・シンポジウムの開催です。ジェンダー研究は年々その領域を広げ、先鋭的な研究が次々に発表されています。その「ジェンダー研究の今」を共有するための機会を提供しようとするものです。

三つ目は学生へのジェンダー教育の推進です。ジェンダーについての学生の問題意識を刺激し、その勉学のための情報や手段を提供します。

四つ目が社会連携プログラムの推進です。現在男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みが行われていますが、それらと連携して活動を行います。

そのほかにも適宜ジェンダーに関する活動を推進します。

2010年4月よりジェンダーセンターは正式に発足しました。それに伴い、専任の職員が常駐するセンター室を開設して活動の拠点を得ました。現在他学部も含めて12人の運営委員がジェンダーセンター運営委員会を構成して、センターの活動を担っています。これら委員を中心として、充実した活動を2年間にわたって展開できましたことをここに報告いたします。

活動の報告書を刊行するにあたって、センター開設に際して支援を頂いた大学当局、情報コミュニケーション学部執行部、その他関係の方々に対して、運営委員会を代表して心から御礼を申し上げます。

ジェンダーセンター長 吉田恵子



国際シンポジウム

■開設記念シンポジウム

「労働と承認—ジェンダーから見た世界的正義—」

アクセル・ホネット

■日独国際シンポジウム

「ライフコース選択の臨界点：

生き方はどこまで自由に選べるのか？」



ジェンダーセンター開設記念シンポジウム

「労働と承認—ジェンダーから見た社会的正義—」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

共 催：立命館大学生存学研究センター

日 時：2009 年 3 月 22 日（祝） 15：00～18：00

会 場：明治大学駿河台校舎 1 階リバティホール

参加人数：約 250 名

コーディネータ：宮本真也（情報コミュニケーション学部准教授）

出口剛司（情報コミュニケーション学部准教授）

講 演 者：アクセル・ホネット

1949 年ドイツ連邦共和国エッセン州に生まれる。1996 年よりゲーテ大学の社会哲学講座教授であり、2001 年 4 月からはフランクフルト社会研究所・所長も兼任している。ホネット教授は独自の相互承認の理論の構築を行いつつ、批判的社会理論の新しい次元を切り開く試みを続けている。社会的承認のあり方に敏感に、社会的分業、経済的価値の分配、相互人格的なコミュニケーションなどの現象にアプローチする教授の活動には、ジェンダー、社会的正義、社会的な病理といったテーマをめぐって幅広く、国際的にも注目がよせられている。



報 告：宮本真也（情報コミュニケーション学部准教授）

本シンポジウムは明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター開設記念連続シンポジウムの一つとして2010年3月22日に開催された。招待講演のために私たちが招いたのは、アクセル・ホネット教授である。ホネット教授は1949年、エッセン生まれで、1996年よりゲーテ大学フランクフルト・アム・マインの哲学及び歴史科学部の社会哲学講座の教授であり、2001年4月



からはフランクフルト社会研究所(IFS)・所長も兼任している。この社会研究所で思い起こされるのは、いわゆる「フランクフルト学派」である。この学派とユルゲン・ハーバーマスの強い影響下でホネット教授は、独自の相互承認の理論の構築を行いつつ、批判的社会理論の新しい次元を切り開く試みを続けている。その意味で「批判理論」の現代における代表者と呼ぶことができる。

社会的承認のあり方に敏感に、社会的分業、経済的価値の分配、相互人格的なコミュニケーションにおけるトラブルなどの現象にアプローチするホネット教授の活動には、ジェンダー、社会的正義、社会的な病理といったテーマをめぐって幅広く、国際的にも注目が寄せられている。今回の来日でホネット教授は、立命館大学生存学研究センター、日本社会学理論学会、明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの3つの組織が関わるかたちによって開催されたシンポジウム、ワークショップに参加した。

ジェンダーセンターの開設記念のシンポジウムのために、ホネット教授に講演を依頼した理由は、彼の承認論のなかでは職場における個人の能力、成果についての価値評価が、他の次元における承認の形式と並んで重要な位置を占めているからである。そのことはジェンダーに規定された社会的分業や家事労働の負担の問題と密接に関連している。こうした理由からホネット教授には、2008年に発表されている論文「労働と承認—新たな規定の試み」を加筆修正して講演することを依頼した。ホネット教授との交渉には主に私と出口剛司准教授が当たった。また、ホネット教授の招待講演に続いて、討論のために立命館大学産業社会学部日暮雅夫教授、学習院大学文学部大貫敦子教授、一橋大学大学院言語社会研究科・本学部兼任講師藤野寛教授にコメンテーターとして参加していただいた。当日、フロアではホネット教授の講演原稿が配付されたが、この翻訳は宮本と日暮教授が担当した。また、討論のための通訳は、京都産業大学文化学部国際文化学科大河内泰樹助教（現一橋大学大学院社会学研究科准教授）に依頼した¹。

講演においてホネット教授はまず最初に、労働現場に私たちが解放や人間性という理念について期待していたことに、現在ことごとく実現の見込みがないかのように思える事態を指摘する。派遣労働、パート労働、在宅労働など社会国家的に守られない労働の増大が、それである。第二の事態はこのことが深い失望の原因となり、かつては労働にユートピアを見た知識人たちの関心がもはやそこからそらされているという点に見出すことができる。しかし、労働が重要性を失ったわけではなく、そ

のことはスティグマとしての失業、雇用状況の厳しさに人々が感じるストレスや不名誉感からも分かる。

ホネット教授の意図は、こうした動向を批判的社会理論の枠組みのなかで再度反転させることにある。そのための第一のステップとしてホネット教授が行うのは、方法論的に検討して外在的批判と内在的批判を区別し、その上で後者のタイプの批判だけが社会的再生産の構造そのものに組み込まれていることを示すことである。ここでホネット教授が外在的な批判と呼ぶ代表例は、原材料との交流から製品を作り出す職人的な手工業労働をモデルにする。このモデルは自由意志にしたがい、自己調整される協働 (Kooperation) という特徴か、個人的な自己客体化の要素に強く特徴付けられていた。このモデルはさらに芸術創造の美的理想と結びついて、善き生についての19世紀の労働ユートピアを人々に提示したのである。



しかしこの労働ユートピアに基づく批判の形式は手工業的な物作りや芸術的創造というタイプの労働が示す「善き生」という理想を示してくれるものの、社会的生産を改善する、解放に向けて組織化し直すということのために、いかなる規範的な基準を立てればいいのかを教えてはくれない。そうではなくて、ホネット教授は近代的労働世界そのものが、ハーバーマスの機能主義的理解に抗して、市場での成果交換を通底する一種の道德規範にしたがっていて、社会統合的な役割を担っていることを示そうと試みる。つまり、この規範を析出し、それにしたがうことで労働世界の諸関係の批判が可能となるとする。このタイプの批判が内在的批判である。

この内在的批判の可能性を探るためにホネット教授は、ヘーゲルが『法哲学』において行った資本主義的な市場経済についての分析に光を当てる。ヘーゲルは、ホネットの解釈によるならば、市場という制度が高い生産性と効率性によって社会の富を増大させ、自分の労働を欲求充足のための手段と交換するための場として機能しつつも、社会的統合の新しい形態でもあることに気づいていた。すなわち、第一にこの市場という制度に参加するものたちは、自らの労働成果（パフォーマンス）の交換を通じて、社会的福祉、公益に貢献できることも知っていなければならない。このことから第二のことも生じてくる。つまり、ここからはさらに市場での成果交換に参加するものは、自分と自分の家族を文化的に一定の水準で生きてゆく権利を持つという規範が生じてくる。参加者に対して、現代の言葉で言う最低賃金を保障し経済的自立が守られるような相互依存のシステムが作られなければならないというわけである。ここにヘーゲルは、労働に承認をめぐる内的な規範が宿っていることを指摘する。つまり、市場での交換関係において、諸主体は私的で自律的な存在者として相互承認し合い、そして彼ら／彼女らは互いのために活動し、自分の社会的な労働の寄与によってその生活を維持するのである。労働成果を適正に評価され、市場で生計を保障されて「市民的誇り」を保つこと、そして参加者が互いに公益への寄与を通じて相互承認していること、この二つのことにホネット教授は資本主義的労働の組織のあり方に内在している普遍的な要求を掲げる規範を見出し、社会統合の源と見なす

のである。

この立論にはもちろん、カール・ポラニーが「脱埋め込み」と表現したように、既存の生活世界的人倫 (Sittlichkeit) から資本主義的経済が乖離して、いかなる道徳的制限からも独り歩きしてしまう現象を反例として引き合いに出すこともできる。現実社会のなかでこの経済領域の規制緩和、自己調整的メカニズムの登場を見出すことはたやすいし、ハーバーマスの規範から自由な経済システムというモデル化もこの理解にしたがっている。それに対し昨今の経済社会学の成果をもとにホネット教授が指摘するのは、経済的市場が契約の自由と交換条件を規定する実定法的な規定と原則そのものも含まれている社会的秩序にしたがっていて、この秩序から労働の条件について人々の期待が導かれていることである。この秩序に基づいて、生計を維持するための報酬と承認に値する労働という道徳的前提は、正当な期待として今なお反事実的に妥当しているのである。

こうした労働に内在する二つの規範が、過去からネオリベラル化が進む現代にいたるまでなお効力を失っていないことの理由は、なによりもこれらの規範への侵害に還元することのできる不正をきっかけとして、これまでの社会運動が激化しているということにある。労働の不当な賃金条件と労働の過小評価は、社会への参加者としての承認がなされるべきであるという規範の侵害が背景にあるというわけである。

そして、こうした労働をめぐる内在的規範を手がかりにしてこそ、実効力のある批判ができる事態の典型として、ホネット教授は賃金と成果の新しい定義について争われる女性運動の闘争に言及する。これらの運動の開始点にあるのは、女性に割り当てられている活動領域が総じて低い評価しか得られておらず、けっして事実的な労働成果に照らして評価されているわけではないという事実である。ここでは、性別帰属がこの社会的分業においては、一定の活動に規範的にいかなる社会的価値評価が与えられるのかによって決定的な文化的値となってしまうのである。この文化的メカニズムこそが、市民的 - 資本主義的社会の自己理解においては、家事や育児という活動が労働とはまったく見なされなくなった理由である。男性が従事する場合と、女性が従事する場合とで地位変化が生じるのも同じ理由である。これらのことは、社会の再生産においてさまざまな地位集団や階層がどのくらいの貢献をなすのかについての文化的解釈が、現行の社会的分配秩序を深く広く正当化し続けている例なのである。

このように、ホネット教授は女性運動を市民的 - 資本主義的社会の文化と深く結びつけた、定義範型と価値づけ図式に対する徹底的な攻撃とみなす。そして、彼から見れば、女性の活動の社会的価値を上げることがめぐるフェミニズムの闘争は、資本主義的市場の現在の不正義を攻撃するために、労働に正しく賃金を支払い、労働を正しく承認するという、内在的な規範をその支えとしているのである。そして、フェミニズム的闘争は、資本主義的労働市場が規範的諸条件に現在でも係留されていることの証しでもあるのである。このように、現在の資本主義的労働市場に関わる人々の反応を適切に説明



するためにホネット教授は、システム統合のパースペクティヴではなく、社会統合のパースペクティヴを取ることを主張する。それは市場もまた、昨今の社会理論が放棄してしまったように、社会的な生活世界の一部として分析することをも意味する。

市場の自己調整力という考え方はこれらの可能性を隠蔽してきたものでもあるのだ。現代の社会理論において、労働世界に批判的なまなざしを向けようとするさいに、半ば諦めがちに、住みわけのような提案を行うことで私たちの生活を守ろうとすることがしばらくのあいだ主流であったように思われる。これに対してホネット教授は、ヘーゲルとデュルケームが念頭においていた労働世界の道徳的諸原則を、ふたたび掘り起こし、社会のメンバーとしての相互承認という観点から光を当てるのである。

このホネット教授の講演に対しては、まず、日暮氏が、「批判的社会理論の承認論的転回」の意義を認めた上で、ネオリベラリズム的な労働世界の規制緩和が進んでゆく日本社会の状況に、特に未だに根強い「自己責任」論に言及して、どのような改善の可能性を見出せるのかという趣旨の質問を寄せた。さらに、賃金労働とは別に労働市場で成果交換に付されることのない労働、つまり家事労働、ケア労働、ボランティア活動などの価値評価について、どのような位置づけを与えるべきかという疑問が寄せられた。

藤野氏は、家族の誕生という契機に直面したさいの自身の戸惑いに触れながら、愛と家族をめぐる承認論的議論は家族制度と固定した分業の解体を叫んでいた六八年世代の経験、批判理論の第一世代の主張と矛盾しないのか、という点から問いを始めた。また、日暮氏の最後の質問と同様に、藤野氏は「公共の福祉」に貢献するという労働がホネット教授の講演では問題となっているが、家事労働やケア労働の位置づけや価値評価のあり方はどのように理解すべきなのかということが問われた。さらに、藤野氏から見れば、内在的批判の理由となっている労働社会の基本的基礎は抽象的すぎて、果たして労働者たちにとって訴えかける力を持ち得るのかという懸念が表明された。

最後に大貫氏は、ヘーゲルの承認モデルの限界と、現在のフェミニズム、ジェンダー研究における議論状況の観点からコメントを寄せた。第一に大貫氏は、ホネット教授が依拠する、ヘーゲル

流の承認モデルそのものの問題を指摘する。ホネット教授は、ヘーゲルからモデルを継承することで次の三つの点を見過ごしているという。つまり、ブルジョア階級に基づく社会的に規定された不平等な性的役割、労働市場における契約関係における、ブルジョア階級に所属する成人男性以



外のすべての人物の排除、そして女性にかかわらず男性にも昨今では関わってくる、労働の女性化 (Feminisierung der Arbeit) で機能する資本主義的労働市場の選別システムが、度外視されてしまっているのである。

大貫氏の二つ目のポイントは、集合的主体をめぐるホネット教授の理解をめぐるものである。つまり、ホネットはフェミニズム運動の意義については認めているものの、ジェンダー研究へのパラダイム転換を正しく理解していない。つまり、「男性」、「女性」という集合的主体を前提にする場合に、個々の主体における状況性にしたいが、それが抑圧的に働くことがある。例えば「クィア」として生きる人々たちの労働市場における承認の問題は、ホネット教授の視点には入ってこないことになる。

最後に大貫氏は Manuella Westphal の研究 (2004) に基づいて、いわゆるリプロダクション労働の問題を指摘した。リプロダクション労働は、社会的に不可欠でありながらも、承認を十分に与えられることはなく、報酬もよくはない。そしてこうした労働はますます、移民女性によって担われている。先進国における収入のよい女性の職場での高い評価、自己実現と承認を支えているのが移民女性たちの労働なのであるが、彼女たちはこの労働を、社会保障もない安い賃金で引き受けざるをえない。この矛盾をはらんだ現象を考えてみるなら、ホネット教授が主張するような「公益に対する協働の努力」というものは資本主義的労働の現状の組織化においては不可能ではないかという指摘が最後になされた。

時間の関係から、ホネットを交えての十分な討論、フロアとの対話ができなかったことが残念であった。また、シンポの内容的な準備 (翻訳、コメンテーターとの打ち合わせ、進行) と、運営的な準備 (広報、会場準備、学部事務室との連携) が十分に工夫されていなかったことも若干の課題を残したと思われる。当日は休日であるにも関わらず、200 名を越す、社会学、政治学、哲学、ジェンダー論など、さまざまな関心をお持ちの方々にお越しいただけ、盛会のうちに終えることができた。その意味では、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの開設記念シンポジウムにふさわしいものとなったと思われる。参加して下さったアクセル・ホネット教授、コメンテーターをつとめて下さった日暮教授、藤野教授、大貫教授、そして、通訳を担当して下さった大河内准教授に、心よりお礼を申し上げたい。

ⁱ Axel Honneth, »Arbeit und Anerkennung. Versuch einer Neubestimmung«, in: *Deutsche Zeitschrift für Philosophie*, 56-3, Berlin, Akademie Verlag, 2008, S. 327-341. この論文は現在では以下の論文集に収められている。Axel Honneth, *Das Ich im Wir. Studien zur Anerkennungstheorie*, Berlin: Suhrkamp Verlag, 2010.

●プログラム

開会の辞 吉田 恵子教授 明治大学情報コミュニケーション学部
ジェンダーセンター設置委員会・委員長

挨拶 細野はるみ教授 情報コミュニケーション学部・学部長

招待講演 アクセル・ホネット教授「労働と承認」

コメンテーター 日暮 雅夫教授 立命館大学産業社会学部現代社会学科
大貫 敦子教授 学習院大学文学部ドイツ語圏文化学科
藤野 寛教授 一橋大学大学院言語社会研究科・本学部兼任講師

討論司会 宮本 真也准教授 明治大学情報コミュニケーション学部

討論通訳 大河内 泰樹助教 京都産業大学文化学部国際文化学科



明治大学
MEIJI UNIVERSITY

情報コミュニケーション学部

ジェンダーセンター開設記念連続シンポジウム



労働と承認
—ジェンダーから見た社会的正義—

(c) jaergen-bauer.com

Arbeit und Anerkennung
die soziale Gerechtigkeit im Brennpunkt: Gender

● お問い合わせ先
明治大学情報コミュニケーション学部共同研究室
E-Mail: infocomk@kisc.meiji.ac.jp
シンポジウムコーディネーター宛

招待講演
アクセル・ホネット教授
ゲーテ大学フランクフルト・アム・マイン
フランクフルト社会研究所・所長

日時 ●2010年3月22日(月) (振替休日)
15:00(開演)～18:00(開場は14:30)
入場無料・申込不要

会場 ●明治大学リハビリタワー1F リハビリホール

主催 ●明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
共催 ●立命館大学生存学センター

当シンポジウムは「明治大学 iTunes U」にて映像配信しています。
<http://www.meiji.ac.jp/ubiq/itunesu/index.html>

日独国際シンポジウム

「ライフコース選択の臨界点ー生き方はどこまで自由に選べるのか?ー」

主 催：ドイツ日本研究所（D I J）

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

助 成：ドイツ研究振興協会（D F G）

後 援：国際交流基金，明治大学国際連携本部

日 時：2010 年 10 月 22 日（金）10：00～17：15

10 月 23 日（土） 9：00～18：00

会 場：明治大学紫紺館 3 階

参加人数：約 70 名

コーディネータ：岩田クリスティーナ，マーレン・ゴツィック，田中洋美（D I J）

出口剛司，宮本真也（明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター）

少子高齢化や労働市場の再編成は大きな影響を各国にもたらしている。日本とドイツも例外ではない。第二次大戦後、両国は高度経済成長を経験したが、その時期にライフコースの「標準化」が見られた。その後、日本でもドイツでも、個人化がすすみ、生き方やライフスタイルが多様化したといわれる。しかしながら自由に生き方を決められるかといえば決してそうではない。本会議では、日・独・米・香港を拠点に活動する研究者が集い、日独社会における個人の生き方の変容を、願望、社会規範、現在の社会状況等との関連から検討し、「ライフコース選択の臨界点」を探る。特に、近年のライフコースの変容と持続について、ライフストーリーないしバイオグラフィーの視点も取り入れ、仕事、家族、住まいの三つの分野に焦点を絞り考察する。



報 告：出口剛司（情報コミュニケーション学部准教授）

日独国際シンポジウム「ライフコースの臨界点——生き方はどこまで自由に選べるのか」は、明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの学術企画の一つとして、2010年10月22日、23日の両日に明治大学駿河台キャンパスにおいて開催されたものである。同センターは、2011年4月に情報コミュニケーション学部には附属する組織として開設されたものであるが、その前月にはすでにドイツ・フランクフルト大学教授、同社会研究所長のアクセル・ホネット氏を招いての国際シンポジウムを実現しており、本センターが世界的な研究者を招いて実施する学術企画としては、本企画は二つ目ということになる。しかし今回の国際シンポジウムは、ジェンダーセンターが単独で開催したものではなく、ドイツ日本研究所との共催企画として、またドイツ学術振興会の支援を得て、実現したものである。なお、全体の企画運営に関しては、ドイツ日本研究所の三名の専任研究員（マーレン・ゴツィック博士、岩田クリスティーナ博士、田中洋美博士）と明治大学同ジェンダーセンターの二名の運営委員（出口剛司准教授、宮本真也准教授）が中心となってかかわった。

今日のジェンダー研究は、世界規模で巻き起こった60年代の異議申し立ての運動、とくに近代の家父長制構造に果敢に挑戦を挑んだ、いわゆる第二波のフェミニズム運動にその起源を遡ることができる。その後現在にいたるまで、フェミニズム運動の影響の下、現実社会の家父長制的構造の破棄が目指される一方で、アカデミズムの世界では、既存のディシプリンの枠組みを超えた女性学、男性学、あるいはレズビアン・スタディーズ、ゲイ・スタディーズ、クイア研究といった新しい横断的知を生産していった。ジェンダー研究をその本務とする本学部ジェンダーセンターの立場からみると、共同国際シンポジウムは、我が国において全面開花した——まさに臨界点を迎えた——ジェンダー研究の多様な成果の上に成立していることは言うまでもない。

しかし本共同シンポジウムは、そうしたジェンダー研究の集大成という意味をもちつつも、決してそれに回収しきれない独自の意義をもっている。それが「ライフコース選択」という視点に集約されているのである。いうまでもなく、日本とドイツは、全体主義、第二次世界大戦、戦後の高度経済成長、低成長下での少子・高齢化という共通の歴史社会的背景を経験してきた。そして現在、両国において既存の慣習や古い規範意識が弱体化するなかで、個人化やライフコースの多様化が一挙にすすんだと言われている。むしろ、こうしたライフコース選択という問題は、ジェンダー研究



の立場から見ると、近代以降の家父長制的近代家族のもとで、制約されてきた女性の生き方の自由化、多様化という形で主題化されることになる。しかし、現代において女性の生き方の問題は、そのまま男性の生き方、家族のあり方、さらには同時代の政治・経済的構造、社会・文化的背景へと地続きの関係にあることを忘れてはならない。「ライフコース選択の臨界点」とは、そうした狭義の

ジェンダー研究が積み上げてきた成果を自らの内部に包摂するより広い融合的視座なのであり、そうした文脈でこそジェンダー研究もまた、自身の知のあり方をさらに鍛えあげ、飛躍的に深化させることが可能となるのである。



このような知のあり方はまた、共通のテーマのもと、多様なテーマとアプローチが登場する本共同国際シンポジウムの形式にも刻印されている。そこでは、それぞれが自身の知的営為の限界点まで突き進むことによって、成果の「核・融合反応」が生み出されるのである。たとえば方法論に関して、社会科学、とくに社会学や教育学の分野では、一方の伝統的に統計的、計量的手法をとるものと、他方のインタビューや映像・ドキュメント資料の意味解釈という方法をとるものが存在する。共同国際シンポジウムにおいても、家族の変化、少子化、晩婚化、男性の育児参加をはじめ、ライフコースをめぐるいくつかのデータの統計的検証が行われる一方で、そうした計量的手法が生み出した社会的リアリティが、当事者の語りやメディアの意味解釈という方法で、別の形で検証されている。また女性の生き方、働き方への視座はおのずから、パートナーである男性の生き方の選択という問題群を立ち上げ、それぞれの分野の専門家がそれぞれの立場で男性、女性の生き方の問題を独立して論じている。そしてそのことによって、われわれは、男女のライフコース選択という融合的なテーマへと導かれるのである。またそれと同じように、労働市場に参入しようとする若者の状況や彼らの社会意識という論点は、その対比として高齢者の引退後の社会参加や地域参加のあり方を、まさに差し迫った問題として再提起する。あるいは労働生活や住居空間という社会のハードな問題に対しては、メディア空間における若者の意識形態というソフトな視座が相互反射的な関係を形成し、われわれの知を拡大する。このように、それぞれが独自のテーマと方法論を追求することによって、逆説的にも知の多様性が現実化するまさに臨界点にこそ、共同国際シンポジウムは位置付けられるのである。

しかし、国際シンポジウムの最大の成果は、ドイツ日本研究所という公的研究機関と明治大学という私立の研究教育機関が、共同のシンポジウムを企画、実現した点にある。それぞれの組織が抱える枠組みや限界を相互に補い合うことによって、両研究機関も知の臨界点と融合を経験することができたのである。



●プログラム

〈第1日目〉

開会挨拶

基調講演Ⅰ・Ⅱ

セッション① 仕事とライフコース：仕事をめぐる人生の選択肢の変化

総括討論

〈第2日目〉

セッション② 結婚・家族とライフコース：結婚・家族観の変容と継続

セッション③ 住まいとライフコース：住まいから見る新しい生き方

総括討論

基調講演Ⅲ

(両日とも日英同時通訳付)



日独国際シンポジウム • International Symposium on Japan and Germany

**ライフコース
選択の臨界点**

生き方はどこまで自由を選べるのか？

**Life Courses in Flux:
New Opportunities
and New Constraints**

2010年10月22日(金)~23日(土)

会場: 明治大学紫紺館 3 階

アクセス: 日比谷駅の水都心・地下鉄有楽町線より徒歩5分
千代田区神田小川町3-22-14(都大通り)

主 催: ドイツ日本研究財団 (DJJ)
明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

後 援: 国際文化基金 / 明治大学国際連携本部

Friday, October 22, 2010 and
Saturday, October 23, 2010

Conference venue: Shikankan Hall, Meiji University
Access: 5-min. walk from Ochikoshikaz Station on JR Chuo
and Sobu Line or from Jinbocho Station on Mita,
Shinjuku and Hanzomon Line.

Organized by the German Institute for Japanese Studies Tokyo (DJJ) and
Meiji University, School of Information and Communication, Gender Center
In cooperation with the Japan Foundation and Meiji University Headquarters
of International Collaboration

日英同時通訳付 • Simultaneous translation (English/Japanese)

『日独国際シンポジウム報告書：ライフコース選択の臨界点—生き方はどこまで自由を選べるのか？—』
編集・発行：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター，2011年3月31日発行



定例研究会

■ 2009 年度

- 第 1 回「台湾における『やおい現象』からみるジェンダー意識」
- 第 2 回「アメリカにおける中絶論争：公的な討議空間の課題」
- 第 3 回「独日における新しい女性運動とジェンダー政策」
- 第 4 回「性同一性障害とジェンダー
：性別違和を抱える多くの人々の QOL 向上をめざして」

■ 2010 年度

- 第 1 回「『68 年運動』後の日独における
身体・セクシュアリティをめぐる論争」
- 第 2 回「ジェンダー視点をもった法律家をどう育てるか」
- 第 3 回「平等から協働へー〈性別〉と職場のよりよい関係を求めて」
- 第 4 回「アフガニスタン民衆レベルのジェンダー意識について」



2009 年度

第 1 回

「台湾における『やおい現象』からみるジェンダー意識」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター設置委員会

日 時：2009 年 7 月 3 日（金）13：30～15：30

会 場：アカデミーコモン 2 階 A 4 会議室

参加人数：約 20 名

コーディネータ：施 利平（情報コミュニケーション学部准教授）



講演者：周 典芳

～1996 年 台湾世新大学

1997 年～2000 年 大阪大学博士前期課程

2000 年～2003 年 大阪大学博士後期課程

2003 年 3 月 大阪大学より「人間科学」博士号を取得

2003 年～現在 台湾慈済大学コミュニケーション学科助理教授

（※助理教授は、講師と准教授の間の立場です）

研究分野：社会学、コミュニケーション学、ジェンダー学。

報 告：施 利平（情報コミュニケーション学部准教授）

2009 年 7 月 3 日に周典芳先生（台湾慈済大学コミュニケーション学科専任助理教授）が上記のタイトルで発表された。研究会では周先生はやおい現象の定義、やおい研究の研究背景、やおいの作者と読者の関係、やおいにおける愛と性の特徴を明快に整理し、台湾におけるやおい研究の傾向を提示した。そのうえに、周先生ご自身が 2008 年 12 月から 2009 年 1 月にかけて、やおい歴 5 年以上、現在もやおいを読み続けている 17 名の台湾人女性読者に対して行なったインタビュー調査の結果を研究会の参加者にユーモアを込めて、具体的に解説してくれた。

周先生の研究によると、やおい作品の主人公の関係性には、「対等性」（「女らしさ」の「受動性」に疑問を持つ女性読者が、やおいにはジェンダーフリーを感じる）、「多様性」（徹底したジェンダーフレンドの世界）、「禁欲性」（異性愛強制社会の当たり前の結びつき方を撤去し、同性愛を通して絶愛を見極め、自分を感動させる傾向）、「現実性」（少女マンガやロマンス小説に読者は「おいすぎる」縁談話を甘すぎる人生、現実離れと判断し、やおいのほうに現実性を確認）を摘出することができる。さらに、やおい作品の性表現には、「逆転性」（自分を見られる性から見る性へと逆転させることによって、男性に対する欲望を語れること）、「人間性」（男性を「見る主体」、女性を「見られる客体」として、作った性表現が、女性をモノ化する傾向となっているが、やおいにはそのような傾向はない）、「配慮性」（やおいには性差がなく、ジェンダー的対等性）というような特徴が確認される。

女性がやおいを読む理由として、周先生は、ジェンダーフリーに対する欲望とジェンダー化された社会で自分自身の女性としての性別が置かれている状況や経験にもつ疑問をあげた。さらに、やおいが女性作者と女性読者に、メディアに固定された「男らしさ」や「女らしさ」の設定を破る可能性、女性に従来の性に対する拘束を解き、性表現を楽しめるテキストを提供するという機能をもつのではないかと考察を行なった。

「アメリカにおける中絶論争：公的な討議空間の課題」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター設置委員会

日 時：2009 年 10 月 7 日（水）14：40～16：10

会 場：明治大学駿河台校舎リバティタワー 7 階 1073 教室

参加人数：約 30 名

コーディネータ：鈴木 健（情報コミュニケーション学部准教授）

講 演 者：デヴィッド・ザレフスキー

ノースウエスタン大学オーエン・クーン議論学教授を経て、
現在、ハーバード大学客員教授、元全米コミュニケーション
学会及び全米レトリック学会会長。



報 告：鈴木 健（情報コミュニケーション学部准教授）

2009 年 10 月 7 日、ジェンダーセンター開設記念連続シンポジウムの一環としてデヴィッド・ザレフスキー博士の講演会が実施された。博士は、ノースウエスタン大学オーエン・クーン議論学教授で、歴史演説とディベートの研究では、20 世紀における全米最高の権威である。テーマは、「アメリカにおける中絶論争—公的な議論の課題」というセンターにふさわしいものであった。博士は、公的な議論とは、広範囲の人々が関心を寄せる話題に、一般市民に影響を及ぼそうとする人々が主張を行い、これを擁護する際に発生すると論じた。人々は論争に利害を持ち、有利な形で解決したいと考えるため、自らの視点から他者を説得しようと、議論を作り出す。その点で、妊娠中絶は、過去四十年間にわたって、米国で展開されてきた最も深刻な社会論争の一つである。博士によれば、中絶論争が理解されにくい理由は、分野間論争であることが一つである。中絶は、法律、公共政策、道徳あるいは宗教の分野で問題を提起するが、これらの分野にはそれぞれ異なる規範が存在しており、ある分野において強い議論は、他の分野では弱いかもしれない。

ザレフスキー博士の講演を、まとめると以下ようになる。論争の解決に向けて、論者 (arguer) は論争を構成する事柄を把握するために、まず反対派の立場とその背後の枠組を理解することが大切である。次に、自らの考えを再検討し、論争を異なる視点から見たり、人々を誘導すべきである。第三に、論者は妥協した立場の可能性を受け入れるべきであり、第四に、論者は、ある問題に関する世論は、人口動向や幅広い文化変容により時が経つにつれて変化すると認識すべきである。米国社会の中絶を巡る論争は難しい問題であるが、一方で、深刻な意見の食い違いを特

徴とする論争における討議の可能性と弱点を探究する研究者には、豊かでやりがいのある研究対象である。

いつになるか予測できないが、時を経て中絶が行き詰まりとは捉えられなくなる可能性がある。科学の進歩により、妊娠のより初期に胎児が子宮の外で生存できるようになるかもしれない。そうなれば、胎児は人間であるという主張が強化され、中絶の正当性が弱められる。逆に、人体はその人間の所有物であるという考えが強くなれば、中絶は公共政策の問題というよりもプライベートな決断であるという主張が強化され、規制への主張が弱まる。論者は、そのような態度や文化の変化を敏感に感じ取り、それに合わせて議論を順応させていく必要がある。

講演後、国際関係論の立場からの「レトリック（説得的言説）研究の重要性とは何か？」という質問に対して、博士は公的な論争が社会を動かし、人々の意見形成に影響を与えるプロセスに参加を希望する人々がアメリカには多いことを指摘した。その他にも、フロアから活発な質問が出されて有意義なイベントであった。

「独目における新しい女性運動とジェンダー政策」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター設置委員会

日 時：2009 年 11 月 20 日（金）17：00～18：30

会 場：明治大学駿河台校舎リバティタワー 11 階 1116 教室

参加人数：約 30 名

コーディネータ：水戸部由枝（政治経済学部専任講師）

講 演 者：イルゼ・レンツ

ボッフム大学社会科学部教授・京都大学客員教授。社会学者。アメリカ・日本・ドイツ（ミュンヘン）の大学で学び、ベルリン自由大学で博士号を、89 年にはミュンスター大学で大学教授資格を取得。専門は、労働とジェンダー、女性運動、異文化、グローバル化、社会変化に関する日独比較研究。2008 年に *Die neue Frauenbewegung in Deutschland. Abschied vom kleinen Unterschied. Eine Puellensammlung* (The new women's movements in Germany. Farewell to the little difference. A source collection), Wiesbaden を出版 (Short version in 2009)。2010 年には前みち子教授（デュッセルドルフ大学）との共編で *Quellensammlung zur Neuen Frauenbewegung in Japan* (Source collection of the new women's movements in Japan), Wiesbaden を出版予定。

通 訳：姫川とし子

東京大学大学院人文社会系研究科西洋史学教授。専門は、近現代ドイツ社会史、女性・ジェンダー史。

報 告：水戸部由枝（政治経済学部専任講師）

第 3 回定期研究会では、ドイツ女性史研究のみならずドイツにおける日本女性史研究の先駆者であり、長年にわたり、日本の女性史研究者と交流を重ねてきたイルゼ・レンツ氏にご報告いただいた。

レンツ氏によると、1960 年代から現在にかけてドイツと日本で展開された女性運動の特徴は、三段階にわけて考えられるという。第一段階は、意識の形成と意識のつながりがみられた 60 年代末から 70 年代半ばまで、第二段階は、多元化と組織化が進められた 75 年から 89 年、第三段階は、ジェンダーの脱構築とグローバリゼーションが進んだ 90 年代以降である。

まず、第一段階において、左翼学生運動に派生するドイツの女性運動が掲げた目標は、男女の平等、保育システムの完備、身体に対する自己決定権としての人工妊娠中絶の自由化、個人的・性的自律であった。その際、議論の焦点になったのは、国際的な広がりをもったスローガン「個

人的なものは政治的なもの」である。この言葉は「性」が私的ではなく政治的なものであることを示すと共に、これまでの「公私」についての考え方を否定するものであった。つまり、家族の大黒柱であり、妻たち・子どもたちの代表者である男性が公的領域である社会を支え、妻たち・子どもたちは私的領域にとどまるという公私の区分とジェンダー規範によって、女性の社会的・政治的排除が正当化されていると考えられたのである。他方、日本のリブ運動では、アジアにおける帝国主義（慰安婦の問題）、家父長的な家族、人工妊娠中絶と育児の自由、職場における平等と差異（例、生理休暇）などについて議論された。

第二段階においてドイツの女性運動は、レズビアン・母親・メディアの女性たち・女性就労者・移民女性の運動への参加により多元化し、また議論のテーマも多様化した。健康と「性」・女性と修業、（家庭内）暴力、先進国と第三世界、フェミニストによる事業内容、女性の政党などについて、さらには、専門的・組織的な活動、フェミニストたちの政界進出（例、緑の党・社会民主党）、ジェンダー政策についての議論もなされた。80年代以降になると、マジック・ベルベット・ダイヤモンド内、すなわち、①フェミニスト・ネットワーク、②労働組合や教会など組織化された団体、③女性の政治家と政党、④女性学ネットワークの間で協力関係がみられるようになった。

また、日本においても75年の国際女性年以降、女性たちは政治的に統合されていった。東アジアとのつながりの強化、女性団体間での協力関係、メディアにおけるフェミニズム（上野千鶴子）、フェミニズムの大衆化（主婦・母親による団体の設立）、雇用機会均等法の制定、女性学の登場など数々の活動がみられた。この時代のドイツと日本の相違点としてレンツ氏は、日本ではフェミニストである政治家がわずかであったこと（例、土井たか子）、またジェンダー政策の決定にまで至らなかったことを指摘した。

第三段階になると、東西再統一を経たドイツにおいて、労働・保育面での権利の維持と政治的平等、グローバル化、ジェンダーの脱構築（女性性や性的な差異に陥らないジェンダー政策）、同性間のパートナーシップと移民への市民権と働く権利について議論されるようになった。日本でも90年代になると、ようやくマジック・ダイヤモンド内で協力関係がみられるようになり、その結果今日に至るまでに、ドメスティック・バイオレンス（DV）法、ライフ・パートナーシップ法、一般雇用機会均等法（反差別法）などが制定された。しかしその一方で、ナショナルなレベルでのバックラッシュをも経験することにもなった。

以上のようなことをふまえて最後にレンツ氏は、ジェンダー政策を考える上で女性運動の変遷に関する研究調査が不可欠であることを強調した。レンツ氏の報告は、60年代から現在に至るまでの約50年間にわたる女性運動・ジェンダー政策の推移を社会学的・政治学的な観点から分析した点で、また、独日比較研究という点で、今後のジェンダー研究の方向性を示す大変刺激的な内容であった。

「性同一性障害とジェンダー： 性別違和を抱える多くの人々の QOL 向上をめざして」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター設置委員会

日 時：2009 年 11 月 27 日（金）17：00～18：30

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 11 階 1116 教室

参加人数：40 名

コーディネータ：堀口悦子（情報コミュニケーション学部准教授）

講 演 者：石田 仁

博士（社会学・中央大学）。性同一性障害に関する研究で日本を代表する論者が、性的違和を覚える人々の QOL（Quality of life）向上について講演します。編著：『性同一性障害：ジェンダー・医療・特例法』（御茶の水書房、2009 年）、共著：『ジェンダーと社会理論』（有斐閣、2006 年）、『戦後日本女装・同性愛研究』（中央大学出版部、2006 年）、『図解雑学 ジェンダー』（ナツメ社、2005 年）ほか多数。



報 告：堀口悦子（情報コミュニケーション学部准教授）

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター創設にあたり、幅広いジェンダー研究に資する研究及び活動を行っていきたい。

石田仁先生をお招きして、「性同一性障害とジェンダー」についてお話をしていただいた。

石田先生は、先生の共著書『図解ジェンダー』（ナツメ社刊）を学生がレポートでよく引用しているので、筆者はお名前だけは存じ上げていた。

先生のお話を伺うまでは、「性同一性障害」の問題は、特例法や戸籍法の改正により、問題は一応解決したものと思い込んでいた。法律関係を研究している者の悪いところで、法改正すればおしまいだと思い込んでいる。ところが、法律を改正してから、どこまで問題が解決できたのか、できなかったのかを分析することこそ必要なのだが、どうも日本ではこの点が弱いようだ。それを石田先生に指摘されたと言っても過言ではない。

石田先生の指摘で最も重要だと考えたことを挙げる。「性同一性障害」というと、どうしても、セクシュアル・マイノリティの問題であり、しかし、性別二元論に抵触しないというところに議論が集中しがちである。ところが、石田先生は、「性同一性障害」がジェンダーの間接差別の問題

を含んでいると指摘していて、この点が先生の慧眼である。ジェンダーの間接差別は、国連の女性差別撤廃条約の女性差別撤廃委員会からも指摘されていることであるが、日本では「間接差別」というどうしても労働分野に限定して論じられがちである。ところが、石田先生は、「性同一性障害」に「間接差別」があるという指摘をされていることに、蒙を啓かれた。

一概に「性同一性障害」といっても、男性から女性という MtoF と女性から男性という FtoM とでは、問題が異なるということである。どちらも、現在の社会の中では差別など困難を抱えているが、実態はより複雑である。FtoM のほうが、手術代等がより高額であることは衝撃的であった。筆者も「性同一性障害」に関心を持つ者として、このようなことは知らなかった。また、リアル・ライフ・テストでもより大きな障害があるということである。公衆トイレの男性用の個室トイレはとても汚く、初めて使用する FtoM はとても躊躇してしまうという。たかが、トイレ、なのだが、されど、トイレであり、トイレの問題は、ジェンダーの問題とともにかなりの広い分野の問題とかかわる。このことを石田先生はより強く教示してくれた。

石田先生の「性同一性障害」のお話は、多様な指摘に富む、貴重な時間であった。

『68 年運動』後の日独における身体・セクシュアリティをめぐる論争

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

日 時：2010 年 6 月 11 日（金）17：00～18：30

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 11 階 1114 教室

参加人数：約 30 名

コーディネータ：出口剛司（情報コミュニケーション学部准教授）

講 演 者：水戸部由枝

明治大学政治経済学部専任講師（西洋政治史）

1996 年 明治大学政治経済学部卒業

2006 年 明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程修了
博士（政治学）

明治大学・日本大学他兼任講師を経て 2009 年より現職



報 告：出口 剛司（情報コミュニケーション学部准教授）

多様化した女性学やジェンダー研究の起源を辿ることは容易ではない。しかし、その重要な契機が女性にとっての「性の解放」であるとすれば、それは 68 年の思想と運動と何らかの関係をもっていたことは間違いない。だがその関係は決して単線的ではない。68 年の運動は、当時の女性たちの運動を鼓舞し刺激する一方で、女性たちの運動は、68 年そのものが内包する限界に対する異議申し立てという側面をも有しているからである。水戸部氏の報告は、こうした錯綜する「68 年運動と性の解放」という問題を女性の具体的な身体性においてとらえ返し、思想問題として取り扱われがちな両者の関係を歴史的かつ実証的に腑わけをするものである。水戸部由枝氏は、明治大学政治経済学部専任講師であり、同時に学部外運営委員として本ジェンダーセンターの企画運営にも参加している新進気鋭の歴史学者である。そして、性の解放という、ともすれば現代思想的な磁場に回収されがちなテーマに対し、運動の出来事と論理を丹念に記述し両者の関係を画定していく氏の歴史学的手法は、問題の抽象化に対する一つの解毒剤として有効である。

氏の報告は、二つの視座によって構成されている。一つは 68 年の運動と性の解放との関係である。二つ目は、それを補う日独国際比較の視点である。前者の問題を水戸部氏は、妊娠中絶という具体的なポリティクスとして分析する。そのなかで氏は、身体をめぐる政治をきっかけに運動の成果という観点からだけで捉えるべきではなく、そこには出生率低下をめぐる国家による性の政治という側面がある点に注意を向けている。妊娠中絶に対する否定と肯定は、主観的な「性の解放」という運動的な水準だけではなく、国家による人口政策という客観的次元とも深くかかわっているのである。そうであるがゆえに、両者の問題は緊密に関連しつつも、相対的に切り離した

形で捉えるべきなのである。

さらに二つ目の視座として、日独比較が展開される。水戸部氏は両国の共通点として、中絶が性の解放の具体化としてイメージされていたこと、性の解放は文字通りの「フリーセックス」ではなく、伝統的な結婚制度や子育てのあり方に対する異議申し立てであったことを指摘する。さらに相違点として、一方のドイツの運動が女性以外の多くの男性を巻き込み、大衆化という発展の契機を持ちえたのに対し、日本の運動は、障がい者運動との連携を果たしつつも、男性を広範に巻き込むことなく女性をその担い手とした点をあげている。大衆的広がりの欠如は、68年全体の大衆的広がりの欠如という問題とも呼応する論点である。ドイツの68年が緑の党の結成をはじめ、既存の政治体制に内側から大きな影響を及ぼしたのに対し、日本において運動は既存の政治体制と切り結ぶことがなかった。こうした問題状況は、性の解放をめぐる政治の場においても貫通している様子が氏によって明らかにされたのである。



ジェンダーセンター定例研究会

予約不要・ご自由にご参加ください。

「68年運動」後の日独における 身体・セクシュアリティをめぐる論争

—日本の「優生保護法改悪阻止運動」と
西ドイツの妊娠中絶合法化運動を中心に—

第1回

水戸部由枝 先生

（明治大学政治経済学部講師）

みとべ・よしえ
政治経済学部専任講師（西平政治史）
1996年 明治大学政治経済学部卒業
2006年 明治大学大学院政治経済学研究科修士後期課程修了
博士（政治学）
明治大学・日本大学専任講師を経て2009年より現職

●2010年6月11日（金）

17:00～（16:30開場）

●リバティタワー1064教室

《お問い合わせ先》
明治大学情報コミュニケーション学部
ジェンダーセンター
E-mail: gender@kiso.meiji.ac.jp

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催

第2回

「ジェンダー視点をもった法律家をどう育てるか」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

日 時：2010 年 7 月 23 日（金）15：00～16：30

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 16 階 1164 教室

参加人数：約 20 名

コーディネータ：吉田恵子（情報コミュニケーション学部教授）



講演者：角田由紀子

明治大学法科大学院教授。1975 年に弁護士登録、現在は静岡弁護士会所属。1986 年から東京強姦救援センターの法律アドバイザー。セクシャル・ハラスメントや性暴力、ドメスティック・バイオレンス事件などを多く手掛けてきた。

報 告：吉田恵子（情報コミュニケーション学部教授）

講師の角田先生は現在明治大学法科大学院教授でジェンダー法を担当し、また同大学院のジェンダー法センターの所長をしておられる。弁護士としてもセクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスといった女性の権利に関する事件を多く手がけ、『性の法律学』『性差別と暴力』などジェンダーに関する著書も数多い。

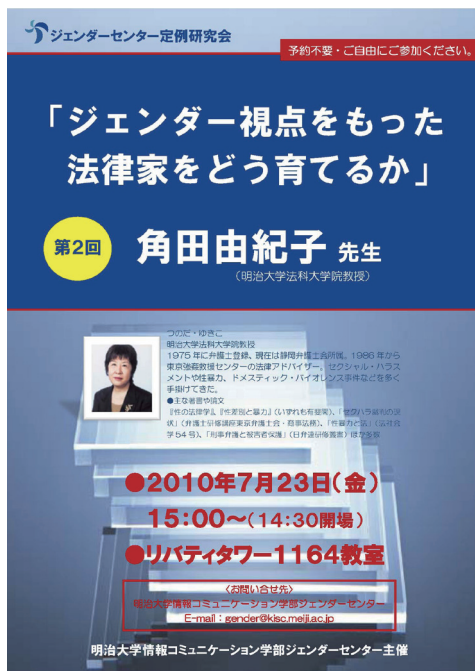
今回はまさに日本におけるジェンダー法の第一人者である先生に、法の世界でのジェンダーの問題について講演をしていただいた。

私達はともすると、現実の世界はともかく、少なくとも法の世界では男女平等が貫徹していると考えがちである。しかしながら、そもそも法曹人に占める女性の割合の少なさから始まって（1975 年の弁護士 3% から比べれば格段の増加とはいえ、2009 年で裁判官、検察官、弁護士に占める女子の割合はそれぞれ 16.0%、12.9%、15.4%）、法曹界におけるジェンダー意識にはまだ問題が山積みであることが指摘された。多くの場面で「女性が不在」であり、そこから様々な問題が起こっている。その具体的な例として、刑法 177 条の合憲性／男女の賃金格差是正の困難さ／DV 事案への対応／性暴力事案への対応／セクシャル・マイノリティの人権への無関心さが取り上げられた。

このような問題の根底にあるのは、まだ法曹界にもそして日本社会にも男性支配の名残があるのであって、それを正してジェンダー公正な社会を築くことが急務となる。ジェンダーを意識することは、外国人や障害者など社会のマイノリティの人々への意識を持つことでもある。この点で日本は遅れており、まず遅れているということを認識すること、その上で国際的なレベルにおいつくことが肝要である、とされた。

そのために、なすべきことは何か。ジェンダー視点をもった法律家を育てることが重要である。しかしジェンダー科目が司法試験科目になっていない、そのため、同科目が設置されている大学や

角田先生の講演は私達に、日本の法曹界がいかにジェンダー意識において遅れているかを浮き彫りにして提示してくれた。これを変えるために、ジェンダー視点を持つ法曹人を育てるべく、法科大学院で奮闘しておられる先生の存在は誠に心強い限りである。ジェンダー視点を持つとは、当たり前と思われることを疑うこと、通説を疑うことでもあるという先生の言葉は、ジェンダー公正な社会を願う私達にとって貴重な言葉である。



「平等から協働へー〈性別〉と職場のよりよい関係を求めて」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

日 時：2010 年 11 月 5 日（金）17：00 ～ 18：30

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 7 階 1074 教室

参加人数：約 20 名

コーディネータ：出口剛司（情報コミュニケーション学部准教授）

講 演 者：金野美奈子

東京女子大学現代教養学部准教授、専門は社会学

2003 年 東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了

博士（社会学）

神戸大学准教授を経て 2010 年 4 月より現職



報 告：出口 剛司（情報コミュニケーション学部准教授）

思想の世界を支配していた近代的主体の系譜学、西洋形而上学の脱構築は、すでに過去のものとなってしまった。代わって人々の関心を深く捉えているのは、「善き生」という概念であり、人々の善き生を可能とする社会制度の「構想」である。アメリカ、日本という高度に発達した資本主義国で、倫理学や政治哲学への回帰とも思える現象が見られる。ポストモダニズムがあらゆる規範を葬り去ったあと、自分自身の人生をいかにデザインしイメージしていくのか、そしてより多くの人々によってそうした人生のデザインが可能となる社会とはいかなる社会なのだろうか、そうした問いが立ちあがってきた。金野氏の報告も、テーマと領域は異なるとはいえ、こうした善き生、善き社会の構想にまつわる問題と密接にかかわっている。むしろ、社会の差別的な構造、ジェンダー秩序への批判的視座を欠落させてしまうなら、善き生の理念も単なるイデオロギーと化す。東京女子大学で准教授をつとめる氏は、単著『OLの創造』（勁草書房）をもつ歴史社会学者でもある。日本の近代の歩みとともに職場がジェンダー化していく過程を丹念に描き出し、そこで生じる女性にとっての不利益も当然熟知している。歴史的なジェンダー化の分析を踏まえて、金野氏が注目するのが男女雇用機会均等法である。ただし氏の報告の主眼は、法の歴史ではないし、むしろ法解釈でもない。男女雇用機会均等法がもつ「構想」である。いいかれば同法がその理念において、いかなる個人の状態、社会の状態を社会が実現し、めざしているのかを批判的に問うのである。

金野氏はまず、男女雇用機会均等法の中核に位置する差別概念に注目する。氏によれば、均等

法における「差別的取り扱い」とは「一方に対して……他と異なる扱いをすること」であり、そこでは究極理念としての「平等」が前提とされている。こうした差別概念は、参政権要求に現れた実質的な差別の撤廃をもとめる絶対的な差別概念ではなく、相対的差別概念である。均等法はそうした相対的な差別を検出し、いわゆる差別現象に広く網をかけることによって、あらゆる差別を補足・根絶することをめざしている。しかし相対的差別概念は、一方で差別概念の空疎化・形式化を推し進め、差別概念自体の無限拡大をもたらすという。その結果、性別がもつ個人にとっての、そして制度や社会にとっての意味の多様性を空疎化してしまう危険性をもつ。それに対して金野氏が注目するのが「適切さ adequacy」という概念＝構想である。それは「なるべく多くの人々が、自分の人生のストーリーを形作る作業に参加できる社会（自分のした選択——よい選択も悪い選択も含め——によって人生が違ってくと感じられるような社会）の構想である。

元来、哲学でいう構想力（imagination）には、想像力という意味がある。金野氏が法の形成、解釈、執行を超えて、法そのものの構想を問う背景には、差別撤廃が個人によつての善き生、生きる意味や価値をイメージする力と切り離しては考えられないことを示唆しているのではないだろうか。



ジェンダーセンター定例研究会

予約不要・ご自由にご参加ください。

平等から協働へ

ー〈性別〉と職場のよりよい関係を求めてー

第3回 **金野美奈子** 先生
(東京女子大学准教授)

●プロフィール●
金野美奈子（この・みなこ）
東京女子大学現代教養学部准教授、専門は社会学
2003年 東京大学大学院人文社会科学系研究科博士課程修了
博士（社会学）
神戸大学准教授を経て2010年4月より現職

●2010年11月5日(金)
17:00～(16:45開場)
●リハビリタワー1074教室

〈詳細はセンターHPをご覧ください〉
<http://www.maij.ac.jp/infocom/gender/index.html>

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催

「アフガニスタン民衆レベルのジェンダー意識について」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

日 時：2010 年 12 月 3 日（金）16：20～17：50

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 7 階 1074 教室

参加人数：約 40 名

コーディネーター：江下雅之（情報コミュニケーション学部准教授）

講 演 者：常岡浩介

1969 年長崎県島原市生まれ。41 歳。早稲田大学人間科学部卒業。94 年より N B C 長崎放送報道部記者。98 年よりフリーランスに。アフガニスタン、チェチェン、イラク、パレスチナなど、紛争地を中心に取材。雑誌やテレビで発表。2001 年にはロシア、インターファクスから「日本国籍の国際テロリスト」と書き立てられる。



2004 年にはロシアで秘密警察 FSB(連邦保安局)に一時拘束され、ロシアから国外退去に。2010 年 4 月より 5 ヶ月間、アフガニスタンで政府系軍閥組織に身代金目的誘拐されるも、無条件解放。『ロシア 語られない戦争』（2008 年 7 月、アスキー 新書）で、第 14 回平和・協同ジャーナリスト基金奨励賞を受賞。

報 告：竹中克久（情報コミュニケーション学部専任講師）

イスラム社会のジェンダーについて、我々は何の程度の知識をもっているだろうか？

講演者である常岡浩介氏には、アフガニスタンでの取材中に誘拐・監禁された経験をもとに、イスラム世界におけるジェンダー観について語っていただいた。

ドメスティック・バイオレンス（DV）については、一部の先進国を中心に構成される現代社会では、その廃絶やその後のケアが声高に叫ばれている。しかし、夫の暴力から逃げだした妻が逆にその罪を背負う社会も現に存在しているのである。

もっとも、イスラム社会の法律・制度でも離婚は可能である。しかしそれはあくまで教典上認められているに過ぎない。実際に、アフガニスタンという社会で生きる人々にとっては、民族的・部族の慣習であるパシュトゥンアリがイスラムの教えとして考えられている。彼女／彼らにとってはパシュトゥンアリが法であり、イスラムの原理なのである。アフガニスタンの常岡氏が監禁されていた地域では、女性には教育の機会すらない。イスラム社会での公用語の一

つであるペルシア語すらも彼女らは理解できない。そのため、自分に降りかかっている暴力や差別に対して声を上げることもできないばかりか、そのことについて疑問を抱くことすらもできないのである。常岡氏はこのような現状を打開するには「イスラム国際大学」構想をはじめとした教育制度の確立こそが重要であることを示された。イスラム社会のジェンダー観、そしてそれを生み出す社会状況、それを解決するための施策の提示という論理の明確さと、それを裏付ける現地での取材体験の濃密さが深く印象に残った研究会であった。



ジェンダーセンター定期研究会

予約不要・ご自由にご参加ください。

「アフガニスタン民衆レベルの ジェンダー意識について」

第4回

常岡浩介 氏

(ジャーナリスト)

つねおか・こうすけ
1969年愛知県稲沢市生まれ。41歳。早稲田大学人間科学部卒業。
94年よりNHK長崎放送局報道記者。98年よりフリーランスに。
アフガニスタン、チェチェン、イラク、パレスチナなど、紛争地を
中心に取材。雑誌やテレビで掲載。
2001年にはロシア、インターナショナルから「日本国境の国際テロ
リスト」と書き立てられる。2004年、ロシアで秘密警察(FSB
(連邦保安庁)に一時拘束される。ロシアから国外退去に。
2010年4月より5ヶ月間、アフガニスタンで政府軍同僚と
身代金目的誘拐されるも、無条件解放。
「ロシア 見られない戦争」(2008年7月、アスキー 新潮)で、
第14回平和・国際ジャーナリスト基金奨励賞を受賞。

●2010年12月3日(金)

16:20～(16:00開場)

●リバティタワー1074教室

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催

<http://www.meiji.ac.jp/infocom/gender/index.html>



特別講義

■『ジェンダー・マネジメントⅠ』特別講義

「婚活時代から見える女性の生き方」 白河桃子

■連続特別講義「情報社会の諸相—生・性・聖—」

第1回「サイエンスとしての男性学の方法と課題」

第2回「パノプティコン・ショッピングセンター・介護保険

—情報社会と規準化を体現するもの—」

第3回「臨床のコミュニケーションと看取り：緩和医療の視点から」

第4回「サイボーグ・フェミニズム」

第5回「場所の記憶と怪異の想起—喰違見附を中心に考える—」



『ジェンダー・マネジメント I』特別講座 「婚活時代から見える女性の生き方」

主 催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
日 時：2010 年 6 月 7 日（月）14：40～16：10
会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 13 階 1133 教室
参加人数：約 30 名
コーディネータ：牛尾奈緒美（情報コミュニケーション学部教授）

講 演 者：白河桃子

東京生まれ。慶應義塾大学文学部卒業。ジャーナリスト＆ライター。
「プレジデント」、「シュシュ」、「ジンジャー」、「日経」アソシエオンライン、
「日経」新聞サイト、その他婦人公論など多数女性誌に執筆。女性の年代別ライフスタイル、
未婚、晩婚、少子化などに関するインタビューがテーマで、その膨大な取材量には定評がある。



報 告：牛尾奈緒美（情報コミュニケーション学部教授）

2008 年に、家族社会学者の山田昌弘氏との共著で出版された『婚活時代』がベストセラーとなり、その後も女性問題や非婚・結婚に関する取材や執筆活動を積極的に展開する、フリージャーナリスト兼ライターの白河桃子氏による講演が行われた。

講演は「婚活時代から見える女性の生き方」と題し、近年の日本における結婚・非婚の現状分析と、それを背景とした婚活の必要性和効果について詳細な説明が行われた。

まず、1990 年生まれの若者の 4 人に一人が 50 歳の時点で未婚であるという衝撃の予想結果がある（25～29 歳の男性 71.4%、女性の 59%が未婚（2005 年）50 歳の時点での未婚者は、75 年 2～3%→05 年 15.4%へ（男性））。なぜ若者は結婚しなくなったのか？またはできなくなったのか？アンケートでは 9 割以上が「結婚したい」、「子供を持ちたい」と答えており、結婚したくてもできない未婚者の増加は、結婚で子供を持つことが多い（婚外子はわずか 2%。先進国の中では異常な低さ）日本においてはそのまま少子化に直結してしまう。今、多くの若者が結婚しない理由に掲げるのは、「出会いがない」ことである。一見、かつての日本より多くの出会いや恋愛の機会に恵まれている男女が「出会いがない」というのはなぜなのか？それを解決するにはどんな手段が必要なのか？まさにここに「婚活」の存在理由がある。

婚活とは、「結婚を目的とし、自分を磨いたり、結婚相手を探すために意識的に活動すること」である。ことさら婚活が必要とされる背景には事情がある。お見合い、社内結婚など、日本人を

結婚させていたシステムが崩壊してしまった。日本人はもともと恋愛下手なので、自力で恋愛市場を勝ち抜ける人はわずか一握りであり、旧来のマッチングシステムに代わる何らかの手段を講じない限り、多くの人が結婚へたどり着くことが出来ない。

東京大学社会科学研究所 「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」((2007 年、2008 年、2009 年 20～34 才、35～40 才の男女 2,444 人を調査：2009 年 9 月 13 日 村上あかね氏 発表)によれば、結婚活動をしているのは、若年未婚者のうち約 5 割といわれる。結婚活動の内容としては、友人・知人への紹介依頼や合コンが多く、年齢が上がるほどフォーマル(婚活ビジネス)な手段を取るケースが増える。次に、婚活の効果としては、最近の新規カップルのうち、4 割が婚活を行っていたという結果があり、無視できないほどの高い割合となっている。(東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト 研極成果報告会 2010：三輪 鉄氏 発表「結婚活動の成果と効果」)

こうした婚活ブームのメリットは、誰もが「結婚したい」といえる時代になったことにある。第一に 50 代、60 代、70 代でもお見合いパーティに行ける時代となったこと、いくつになっても結婚の可能性がある時代となった点である。また、不倫男性が恋愛市場から締め出されたこと、出会いの機会が創出されたこと、恋愛の場の提供者として官製婚活への注目も高まっている点があげられる。少子化対策としての地方行政主導の婚活に注目が集まるとともに、改めて、結婚できない＝自分のせいではなく環境の変化のせいだとわかったことは大きな意義がある。結婚できないことで自分を否定しなくても済むことで、多くの人に心の安らぎが訪れることが期待される。



『ジェンダーマネジメント』特別講座

『婚活時代から見える女性の生き方』

白河桃子 (しらかわ・とうこ)

日時・場所

- 2010 年 6 月 7 日 (月)
- 14:40～16:10 (4 限)
- リバティタワー 1133 教室

大ヒット作
『婚活時代』増刊
他巻も多数!

●プロフィール
東京生まれ。
東京理科大学文学部卒業。
ジャーナリスト＆ライター

『フレジデント』、『シュシュ』、『シンジャム』、『日経』、『アソシエオンライン』、『日経』新聞サイト、その他婦人誌など多数女性誌に掲載。女性の年代別ライフスタイル、未婚、既婚、少子化などに関するインタビューがテーマで、その膨大な取材量には定評がある。

山田昌弘中央大学教授とともに『婚活(結婚活動)』を出版し、共著の『婚活時代』(ディスカヴァー・21 刊)が 19 万部のヒットに。

『婚活』は 2008 年度に続き 2009 年度も流行語大賞にノミネートされるほど世の中に影響力を持つワードとなり、今日も注目されている。

情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催

連続特別講義『情報社会の諸相—生・性・聖—』

主 催：明治大学情報コミュニケーション研究科
協 賛：情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

(全5回)

- 第1回「サイエンスとしての男性学の方法と課題」
第2回「パノプティコン・ショッピングセンター・
介護保険—情報社会と規準化を体現するもの—」
第3回「臨床のコミュニケーションと看取り
：緩和医療の視点から」
第4回「サイボーグ・フェミニズム」
第5回「場所の記憶と怪異の想起
—喰違見附を中心に考える—」



■第1回「サイエンスとしての男性学の方法と課題」

日 時：2010年10月13日（水）18：00～19：30
会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 19階 119H教室
参加人数：約10名
コーディネータ：石川幹人（情報コミュニケーション学部教授）



講 演 者：渡辺恒夫

京都大学文学部で哲学を、同大学院文学研究科で心理学を専攻。博士（学術）。高知大学人文学部を経て、現在、東邦大学理学部生命環境科学科教授。専門は生涯発達心理学（自我論）、科学基礎論、環境心理学と、多岐にわたる。ブログ「夢日記・思索幻想日記」で、夢の現象学を実践している。2010年度質的心理学会学会賞（優秀論文賞）受賞。

概要・報告

男性学における方法論は、「分析」「価値中立」「客観性」をもとに、その研究が進められてきた。しかしながら、問題が多様化する現在、この方法論のみでは、男性学がテーマとしてきた「男性問題」に太刀打ちできなくなっている。渡辺恒夫教授は、「環境学」をもとに、「分析から統合」、「価値中立から価値志向」、「客観性から主観性」の転換が求められていると話す。既存の社会学的な方法論に留まらず、環境学や現象学や深層心理学等の視点を取り入れることで、男性学、またジェンダー論の発展が期待される内容であった。

■第2回「パノプティコン・ショッピングセンター・介護保険 — 情報社会と規準化を体現するもの —」

日 時：2010年10月18日（月）16：20～17：50

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 19階 119 H教室

参加人数：約20名

コーディネータ：大黒岳彦（情報コミュニケーション学部教授）



講演者：柴田邦臣

1973年生まれ。専門は、福祉情報論、ICTメディア研究、社会情報学。2003年3月、博士後期課程修了後、日本学術振興会特別研究員(PD)、東北文化学園大学医療福祉学部非常勤講師（保健福祉情報論）を経て、大妻女子大学社会情報学部准教授（現職）。

概要・報告

私たちは、福祉サービスの制度拡張を「是」としがちである。同様に、その領域での情報化の進展も急速に普及されるべきものであると考えている。しかし、本当にそれでよいのだろうか。現在のような高齢社会の中で、福祉制度への依存が高まると共に、資源配分のためにある規準が設定され、それによって生活を枠づけられていく過程として理解することができる。重要なのは、「情報化」がそのような「福祉化」に対して促進因子として働きうる点である。「情報社会」が規準化による管理社会となるのか、当事者の自律的社会参加の場となるのかがいま問われている。

■第3回「臨床のコミュニケーションと看取り：緩和医療の視点から」

日 時：2010年10月10日（水）14：40～16：10

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー 19階 119 F教室

参加人数：約20名

コーディネータ：出口剛司（情報コミュニケーション学部准教授）



講演者：的場和子

厚生連長岡中央総合病院緩和ケア科医師，緩和ケアコンサルタント

概要・報告

本講演・講義は、大学院情報コミュニケーション研究科特別講義との共催企画として、長岡中央総合病院の的場和子医師を招いて行われた。的場和子医師は、新潟県長岡市を拠点に活躍されている緩和医療の専門医で、自身が臨床に携わる一方で、緩和医療にかかわる講演、セミナー等も活発に実施されている。本講演・講義では、実際に緩和医療に携わる人々向けに作成された教育用映像を通して、緩和ケアの現場に展開されるコミュニケーションの分析が行われた。

■第4回「サイボーグ・フェミニズム」

日 時：2010年10月28日（木）16：20～17：50
会 場：明治大学駿河台校舎リバティタワー 8階 1086教室
参加人数：約30名
コーディネータ：江下雅之（情報コミュニケーション学部准教授）



講演者：小谷真理

日本のSF&ファンタジー評論家、日本SF作家クラブ会員、日本ペンクラブ女性作家委員会委員長、ヒロイック・ファンタジー&ファンタジーのファンクラブ「ローラリアス」副会長。「ジェンダーSF研究会」発起人。日本におけるコスプレイヤーの元祖としても知られる。

概要・報告

本講演では、ダナ・ハラウェイ他『サイボーグ・フェミニズム』（共訳者・巽孝之）の名訳で知られる小谷真理氏を講師に迎えた。今日、サイボーグ論は身体社会学や障害学（disability studies）にも応用されるものであるが、当然その射程はフェミニズム、ジェンダー論にも及ぶものであり、当センターにとって重要な講演となった。

■第5回「場所の記憶と怪異の想起—喰違見附を中心に考える—」

日 時：2010年11月11日（木）14：40～16：10
会 場：明治大学駿河台校舎リバティタワー 20階 120R教室
参加人数：約20名
コーディネータ：須田 努（情報コミュニケーション学部准教授）



講演者：北條勝貴

上智大学文学部専任講師。

北條氏は日本古代史を専門とするが、既存の学問領域に限定せず、哲学・社会学への関心も強い。日本古代史に限定せず、日本社会における穢れ・怪異・異域などの問題を専門に研究している。

概要・報告

江戸時代、四ッ谷・赤坂見附周辺＝喰違見附における怪異現象、その発生のあり方を空間論から考察し、怪異の噂としての広がり、さらに、人びとの中に残る怪異記憶の問題も検証し、近代以降にも継続する怪異に対する人びとの意識のあり方を論じた。



社会連携・その他

■ワーク・ライフ・バランスをめざす講座

「私たちのキャリアデザインー子育て中も働き続けるー」

■第 38 回明治大学中央図書館企画展示

「中田正子展」ー明治大学が生んだ日本初の女性弁護士ー



全2回

ワーク・ライフ・バランスをめざす講座

「私たちのキャリアデザイン—子育て中も働き続ける—」

主 催：千代田区男女共同参画センターM I W
 明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
 明治大学就職キャリア支援センター



■第1回「私だけのキャリアをデザインする」

日 時：2010年11月15日（月）14：40～16：10

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー13階1133教室

参加人数：約60名

講 演 者：牛尾奈緒美（明治大学情報コミュニケーション学部教授）

慶応義塾大学大学院 商学研究科博士課程卒業。1998年明治大学専任講師就任。2003年助教授。2009年より現職。専門は経営学、人的資源管理論、企業における人材活用問題をジェンダーの視点から分析。著書、『女性の働きかた』（共著：ミネルヴァ書房）他多数。一児の母。元フジテレビアナウンサー。

■第2回「先輩にきいてみよう」

日 時：2010年11月26日（金）18：30～20：30

会 場：明治大学駿河台校舎リパティタワー1階1012教室

参加人数：150名

コーディネーター：牛尾奈緒美

〈パネリスト〉



松尾紀子

フジテレビアナウンサー。1983年フジテレビ入社。その後、報道キャスターを中心に活動。ニューヨーク支局に3年間勤務しアメリカでも取材活動を行う。著書に教育現場を取材した「こんな教育発見」（学研）などがある。2児の母でもあり、休みには自然の中で家族で過ごす時間を大切にしている。「自分らしく生きよう」が信条。



村山義尚

1999年通信会社入社後、2002年より外資系企業で勤務。5歳と1歳の2人の娘の父。家族・仕事・自分の3つのバランスを重視した生活を大切な価値観としており、正社員として働く妻と協力してその実現を行っている。趣味はオーケストラでの演奏とトライアスロン。千代田区男女平等推進区民会議委員。M I W運営協議会委員。

報 告：牛尾奈緒美（情報コミュニケーション学部教授）

2010年11月に千代田区との連携イベントとして、計2回の講演・シンポジウムが行われた。この講座開催にあたっては、結婚・出産・育児のために女性が仕事を辞めることなく働き続けるにはどうしたらよいのかについて、あらゆる年齢層の女性や若者たちに問いかけることを主要な目的とした。特に、就職活動を控えた若者や、来春就職する者、すでに就労中の若年層全般に対して、働く場を確保することがゴールではなく、仕事を持つことにより自分の人生がより輝くように、自分に合った働き方を計画することが重要であることを伝えるとともに、この講座を通じて、働く意味を考えながらキャリアを中断しないための具体的方法やヒントを得てほしいという意図のもと企画が考案された。



まず、1回目の講座は11月15日に開催され、牛尾による講演が行われた。講演は「私だけのキャリアをデザインする」と題し、現代の日本企業に求められる人材像、雇用環境の変化や、キャリア理論やキャリア概念についての解説が行われた。そのうえで、日本の女性就労の現状や男女間格差の問題、仕事と私生活との両立問題などに関する既存研究の紹介などが行われ、これから就職を目指す若者に対して、会社や仕事を選ぶ際の注意点や心がけるべき点についていくつかの提案が成された。

続く第2回は、11月26日にシンポジウム形式の講座が開催された。「先輩にきいてみよう」と題するもので、実際に子育てと仕事を両立しながら充実したキャリアライフを実現する二人のパネリストを迎え、牛尾がパネリスト兼コーディネーターを務めた。二人の講師はともに出産・育児期も正社員として継続就業をしてきたものである。一人目は、フジテレビアナウンサーの松尾紀子氏である。略歴は、1983年フジテレビ入社。その後は、報道キャスターを中心に活動。ニューヨーク支局に3年間勤務しアメリカでも取材活動を行ってきた。著書に教育現場を取材した「こんな教育発見」(学研)などがあり、2児の母でもある。

もう一人は、外資系製薬会社に勤務する村山義尚氏（MIW運営協議会委員）である。氏の略歴は、1999年通信会社入社後、2002年より外資系企業で勤務。5歳と1歳の2人の娘の父親である。家族・仕事・自分の3つのバランスを重視した生活を大切な価値観としており、正社員として働く妻と協力し

てその実現を行っている。趣味はオーケストラでの演奏とトライアスロン。千代田区男女平等推進区民会議委員とMIW運営協議会委員も務めている。

シンポジウムでは、二人の実際の仕事ぶりや暮らし方が詳細に語られ、自分の求める生き方や働き方を構築するためにはどのような努力が必要なのか、周りの人々との効果的な連携や協力関係を勝ち取るには何が重要かについて、具体的かつ有益な情報が伝えられ、満場の聴衆の熱気に溢れる場となった。



展 示

第 38 回明治大学中央図書館企画展示

「中田正子展」－明治大学が生んだ日本初の女性弁護士－

主 催：明治大学中央図書館
明治大学史資料センター
鳥取市歴史博物館

後 援：明治大学法学部
明治大学情報コミュニケーション学部
ジェンダーセンター
明治大学法科大学院
日本女性法律家協会
鳥取県弁護士会



期 間：2010 年 10 月 16 日（土）

～ 2011 年 1 月 28 日（金）

会 場：明治大学中央図書館ギャラリー（駿河台キャンパス・リバティタワー 1 階）

【展示内容】

1940（昭和 15）年、日本初の女性弁護士が誕生しました。明治大学出身の中田正子さん、久米愛さん、三淵嘉子さんの 3 名です。今回はそのうちのひとり、中田正子さんについて紹介します。貴重な写真と解説パネル、図書、各種資料によって、その生涯と業績をたどると共に、女性法曹誕生の背景となった「明治大学専門部女子部」創設に関する資料を展示します。



「女子部写真貼付帳」等の展示資料を提供



研究プロジェクト

- A 「女性専門職の過去・現在・未来」
- B 「多様な人材の力を生かす企業におけるリーダーシップ」
- C 「イギリス男女同一賃金法に見る女性労働」
- D 「戦後ドイツにおける公共性とジェンダー」



研 究

プロジェクト A

「女性専門職の過去・現在・未来」

堀口悦子 その他

戦前において女性の専門職の先頭に立った医師と弁護士は、対照的な形で誕生した。男性の強い抵抗の中で生まれた医師と、男性の主導の下で生まれた弁護士とである。この2つに典型的に見られるように、女性専門職の誕生には当時の時代背景、教育制度のあり方などが大きくかかわっている。本研究ではこの2つの職業の誕生・発展をたどることで、女性の専門職誕生の背景およびその意義を探る。このことは現在足踏みをしている女性の専門職進出、ならびに将来への展望を見極める意味でも重要である。

なお、この研究の一環として、様々な資料をアーカイブスとして記録・保存していくことを考えている。なかでも明治大学が女性法曹人の人材育成に果たした役割については、現在 DVD の作成という形で進行中であり、来年度の完成をめざしている。

研 究

プロジェクト B

「多様な人材の力を生かす企業におけるリーダーシップ」

牛尾奈緒美

研究課題は大きく分けて5つに分けられる。

1. 企業における女性社員の登用や多様な人材管理に関する事例研究・文献研究
2. 日本企業の人材管理の在り方とジェンダーとの関連性について文献研究
3. 女性社員のキャリア形成についての定性的研究
4. 大学生の就職行動と若年従業員の就業意識についての実証研究
5. ダイバーシティ・マネジメントに取り組む企業における人材管理のあり方、リーダーシップと人材育成についての研究

まず、1つ目は、近年の労働力人口の減少に伴い、これまで企業組織において中核的位置付けがなされることのなかった人材（女性や高齢者、若年者、外国人）の登用問題が新たな経営課題として浮上してきた。具体的には、女性社員の積極的活用を推進するための

ポジティブ・アクションや、人材の多様性管理（ダイバーシティー・マネジメント）の導入といった新たな取り組みがいくつかの先進企業の間で取り入れ始められている。こういった流れを事例として研究する一方、その意義について理論研究を行っている。2つ目は、伝統的な日本の雇用慣行の在り方とジェンダー意識との関連性について、社会学的視点から文献研究を行っている。3つ目は、企業の管理職層に昇進した女性従業員に対して、インタビュー調査を実施し、女性自身のキャリア形成上の課題や、企業として女性をいかに有効に活用していくかについての研究を行っている。4つ目は、大学生の就職活動や、若年層の就業意識について大規模な質問紙調査を10年近く継続的に実施しており、企業の人材採用の有効性と若年社員の組織社会化の促進に寄与するための方向性を模索している。

研究

プロジェクトC

「イギリス男女同一賃金法に見る女性労働」

吉田恵子

イギリスでは1970年代に男女同一賃金法や性差別禁止法が成立した。しかしそれから40年がたっても、賃金格差は80程度と、縮まってはいない。その理由をジェンダーの視点ではなく、女性の選択の結果とする研究があるが、それへの反論も含めて、この法律が校歌を挙げ得なかった理由を、制定をめぐる社会状況の中に探った。とくに、この時期に重要性を増してきたパートタイム労働との関連性に注目をして考察をおこなった。

この成果は「同一賃金法とパートタイム労働から見た戦後イギリスの女性労働」『情報コミュニケーション学研究』第10・11合併号 2011年に掲載予定である。

「戦後ドイツにおける公共性とジェンダー」

水戸部由枝・出口剛司

J. ハーバーマスの「公共性」概念は、1968年の運動と密接に関わって発展し、今日、市民社会論や社会運動論の文脈で極めて重要な意義をもっている。しかし、同時代のフェミニズム運動は、ジェンダー史研究の観点から見ると、1968年の運動やその公共性イメージに対するアンチテーゼという側面を有していた。本プロジェクトは、こうした公共性概念をドイツ・ジェンダー史研究の視点から捉えなおすことによって、可能性と限界を明らかにすることをめざす。

成果：

本テーマの一部については、ドイツ現代史学会にて報告（水戸部）

現状報告：

1970年代初頭から半ばにかけて急激に拡大した「新しい女性運動（第二波女性運動）」。同運動内における親密圏・公共性に関する議論を整理し、それとハーバーマスの「公共性」概念との比較を試みた。その際、特に注目したのが、アメリカのラディカル・フェミニストによって叫ばれ、世界的な影響力をもったスローガン「個人的なものは政治的なもの（The Personal is Political）」である。この言葉は、近代の社会科学全体が前提としてきた公私の区分論を批判するもので、当時のフェミニズムは、私的領域である家族にも権力関係が存在し、それこそが公的領域（政治および市場・市民社会）での不平等と深くかかわっていることを告発したのである。

今後の研究では、こうした公私をめぐる議論について考察を深めると共に、同議論と1968年運動との関連性についても明らかにしていきたい。

 論文・著書・学会発表等

2010 年度



●吉田恵子

・論文：「同一賃金法とパートタイム労働から見た戦後イギリス女性労働」『情報コミュニケーション学研究』第 10.11 合併号（2011.3）

●牛尾奈緒美

・論文：永野仁・木谷光宏・牛尾奈緒美「若手・中堅人材の転職行動に関する調査」『政経論叢』第 79 巻、第一・二号、p.301-328（2010）

・論文：「企業の新卒採用と大学生の就職意識—就職活動中の大学生 71250 人を対象とした調査から—」『明治大学経営学研究所 経営論集』第 57 巻第 1・2 号（2010.3）

・論文：「女性の転職：成功者に見る就業意識と行動特性」『情報コミュニケーション学紀要』第 10.11 合併号（2011.3）

・論文：特集 日本社会におけるダイバーシティー「ダイバーシティーが重要となる時代の女性のキャリア」『三田評論』（2011.3）

・書評：「三善勝代著『転勤と既婚女性のキャリア形成』」『日本労働研究雑誌』NO.598、pp.85-89（2010）

・講演：「女性・高齢者・若者にさらなる活躍の場を：これからの企業の人事戦略に求められること」明治大学公開講演会、明治大学・明治大学校友会兵庫県支部主催、於、シーサイドホテル舞子ビラ神戸（2010）

・講演：「ふじのくに・私の想い懸賞作文コンクール」審査委員長、ならびにシンポジウムパネリスト 於、静岡県静岡市「あざれあ」6 階大ホール（NPO 法人静岡県男女共同参画センター交流会議主催）（2010）

・講演：「女性の能力発揮と戦力化」静岡県県庁男女共同参画課主催 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体情報交換会における講演、於、静岡県あざれあホール 5 階（2010）

●江島晶子

・書評：「国際女性の地位協会編『コンメンタール女性差別撤廃条約（尚学社）』国際女性 24 号 171 頁」（2010）

●水戸部由枝

・学会報告：ドイツ現代史学会第 33 回大会（於、関西大学高槻キャンパス内「高岳館」）タイトル「ドイツの『68 年運動』と『性の解放』——西ドイツの学生運動にみる『性革命』という神話」（2010）



2010 年度 ジェンダーセンター運営委員

●委員長

吉田 恵子（情報コミュニケーション学部）

●副委員長

牛尾奈緒美（情報コミュニケーション学部）

●委員

武田 政明（情報コミュニケーション学部）

堀口 悦子（情報コミュニケーション学部）

山口 生史（情報コミュニケーション学部）

江下 雅之（情報コミュニケーション学部）

波照間永子（情報コミュニケーション学部）

出口 剛司（情報コミュニケーション学部）

鈴木 健人（情報コミュニケーション学部）

竹中 克久（情報コミュニケーション学部）

江島 晶子（法科大学院）

水戸部由枝（政治経済学部）



編集後記

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの初めての『年次報告書』をお届けします。本センターは2010年4月に発足いたしましたが、その前年より「ジェンダーセンター設置委員会」として、活動を行ってきました。今回、年次報告書を作成するにあたり、2009年度と2010年度の活動をあわせて報告させていただきます。

この2年間で、アクセル・ホネット氏を招いた開設記念シンポジウムや、日本ドイツ研究所（DIJ）との協働シンポジウムなど、国際的なシンポジウムを開催してきました。また、定例研究会には、周典芳氏（台湾）、デヴィッド・ザレフスキー氏（アメリカ）、イルゼ・レンツ氏（ドイツ）など海外の研究者や、アフガニスタンで取材をすすめてこられた常岡浩介氏を講師に迎えるなど、国際的なジェンダー研究における先端的な知見や、社会問題とジェンダーについての最新の知見を発信してきました。

また、本センターは研究活動のみに重点をおくばかりではなく、千代田区男女共同参画センターMIW（ミュウ）などと連携し、社会連携・地域貢献活動を行ってきたほか、教育活動として学外の先生方を講師に迎え、特別講義を行ってきました。

今日、性同一性障害や代理母問題など新たなジェンダー問題が浮かび上がる一方で、イスラム圏の一部をはじめとして、ジェンダーという概念自体が未だ正しく認識されていないという現実があります。今後とも、本センターはジェンダー概念を切り口に、時代と社会に合わせた知見を提供してまいります。

最後になりましたが、お忙しい中、シンポジウム・研究会で講師を引き受けてくださった先生方ならびに関係者の皆様に感謝いたします。

ジェンダーセンター運営委員
竹中克久